## 令和元年第2回士別市議会定例会会議録(第4号)

## 令和元年6月21日(金曜日)

午前10時08分開議

午前11時06分閉会

# 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 報告第 5号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

日程第 2 報告第 6号 出資団体の経営状況報告について (株式会社翠月)

日程第 3 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について (羊と雲の丘観光株式会社)

日程第 4 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について(まちづくり士別株式会社)

日程第 5 議案第 57号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 58号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議案第 59号 士別市地方卸売市場条例を廃止する条例について

日程第 7 議案第 60号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第3号)

日程第 8 議案第 61号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 9 意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

意見書案第3号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務

教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・

多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について

意見書案第5号 子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意

見書について

意見書案第6号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校

統廃合を行わないことを求める意見書について

意見書案第7号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準

の改善を求める意見書について

意見書案第8号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書につい

7

閉会宣告

\_\_\_\_\_

#### 出席議員(17名)

副議長 1番 井上久嗣君

2番 真保 誠君

| 3番         | 苔口  | 千  | 笑 | 君 | 4番                   | 喜           | 多 | 武 | 彦        | 君 |
|------------|-----|----|---|---|----------------------|-------------|---|---|----------|---|
| 5番         | 佐 藤 |    | 正 | 君 | 6番                   | 西           | Ш |   | 剛        | 君 |
| 7番         | 谷   |    | 守 | 君 | 8番                   | 村           | 上 | 緑 | _        | 君 |
| 9番         | 渡 辺 | 英  | 次 | 君 | 10番                  | 丹           |   | 正 | 臣        | 君 |
| 11番        | 国 忠 | 崇  | 史 | 君 | 12番                  | 大           | 西 |   | 陽        | 君 |
| 13番        | 谷 口 | 隆  | 德 | 君 | 14番                  | +           | 河 | 剛 | 志        | 君 |
| 15番        | 山居  | 忠  | 彰 | 君 | 16番                  | 遠           | Щ | 昭 | $\equiv$ | 君 |
| 議 長 17番    | 松ヶ平 | 哲  | 幸 | 君 |                      |             |   |   |          |   |
| 出席説明員      |     |    |   |   |                      |             |   |   |          |   |
| 市 長        | 牧 野 | ,勇 | 司 | 君 | 副 市 長                | 相           | 山 | 佳 | 則        | 君 |
| 総務部長       | 中 舘 | 佳  | 嗣 | 君 | 市民自治部長               | 法           | 邑 | 和 | 浩        | 君 |
| 健康福祉部長     | 田中  | 寿  | 幸 | 君 | 経済 部長                | 井           | 出 | 俊 | 博        | 君 |
| 建設水道部長     | 工 藤 | 博  | 文 | 君 | 朝日支所長                | 武           | 田 | 泰 | 和        | 君 |
| 教育委員会教育 長  | 中 峰 |    | 彰 | 君 | 教 育 委 員 会<br>生涯学習部長  | -<br>鴻<br>- | 野 | 弘 | 志        | 君 |
| 病院事業副管理者   | 三 好 | 全信 | 之 | 君 | 市 立 病 院事 務 局 長       | 加_          | 藤 | 浩 | 美        | 君 |
| 農業委員会会長    | 飛世  | -  | 薫 | 君 | 農業委員会事務局長            | 藪           | 中 | 晃 | 宏        | 君 |
| 監査委員       | 吉 田 | 博  | 行 | 君 | 監 査 委 員事 務 局 長       | 穴           | 田 | 義 | 文        | 君 |
| 事務局出席者     |     |    |   |   |                      |             |   |   |          | _ |
| 議会事務局長     | 千 葉 | 靖  | 紀 | 君 | 議 会 事 務 局<br>総 務 課 長 | 岡           | 崎 | 浩 | 章        | 君 |
| 議会事務局総務課副長 | 前 烟 | 美  | 香 | 君 | 議会事務局総務課主任主事         | 駒           | 井 | 靖 | 亮        | 君 |
|            |     |    |   |   |                      |             |   |   |          |   |

## (午前10時08分開議)

○議長(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

〇議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、 朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第57号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第58号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 士別市地方卸売市場条例を廃止する条例について

議案第60号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第3号)

議案第61号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

意見書案第3号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国 庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書について

意見書案第5号 子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書について

意見書案第6号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を 行わないことを求める意見書について

意見書案第7号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を 求める意見書について

意見書案第8号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書について

- 3. 議長会等の関係については次のとおりである。
- (1)全国市議会議長会第95回定期総会
  - イ. 開催日 令和元年6月11日
  - 口. 開催地 東京都

- ハ. 出席者 松ヶ平議長
- ニ. 会議概要 事務報告の後、部会提出議案27件及び会長提出議案4件を審議し、役員改選 を行い終了した。

以上報告する。

令和元年6月21日

# 士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第5号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

**〇経済部長(井出俊博君)**(登壇) ただいま議題となりました報告第5号 出資団体の経営状況 について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第24期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第25期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第24期営業年度の経営及び決算状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農産物であるバレイショやキャベツなど を原料とした加工製品の製造、販売が行われてきました。

製品別の売り上げ状況として、卵製品では、錦糸卵など41品目で、売上額は1億2,909万9,000円、バレイショ製品では、いももち、ジャーマンポテトなど27品目で9,358万2,000円、キャベツ製品では、小さなねぎ焼きなど15品目で3,773万4,000円、枝豆製品は、つくも4号枝豆の市内販売により16万7,000円となったほか、その他の売り上げでは251万6,000円となったところです。

これにより、売上額は、目標である 2億4, 950万円に対し、105.5%の 2億6, 309万8, 000円となり、そのほか営業外収益38万7, 000円を含めた収入総額は 2億6, 348万5, 000円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億5,604万3,000円、販売費及び一般管理費で731万円、 営業外費用2万2,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億6,345万5,000円となり、 差し引き3万円の当期純利益となりました。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金のマイナス4,667万円と当期の純利益3万円を合わせますと、繰越利益剰余金がマイナス4,664万円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は、マイナス3,664万円となったところです。

当期利益の主な要因としては、卵製品で使用する鶏卵価格が安価で推移したことや、本年から3年間の新たな経営プランにおける収入増に向けた対策として、製品こん包工程等の見直し

による派遣人材費の削減や荷姿変更による運賃効率の改善、一部製品の平均4.6%の価格改定など、昨年11月から前倒し実施したことが要因と考えております。

次に、第25期営業年度の事業計画及び予算についてです。

道内の景気動向における個人消費も回復しつつあるものの、人手不足の深刻化による原材料、 運賃等の値上げや、設備の老朽化等による設備更新費用の発生など厳しい状況にありますこと から、引き続き原材料費、資材費の見直しや経費削減に向けた従業員の意識改革、製造技術の 向上に取り組むことを基本方針としています。

今期の事業計画については、ジャガイモ製品や卵製品の価格等の見直しを検討するほか、既存製品の販売強化、新規顧客の開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発など、すぐる食品株式会社の協力のもとに、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売を目標に、経営基盤の強化と経営の安定を目指すこととしています。

次に、収支計画についてでありますが、卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億5,860万8,000円とし、これに要する費用は、販売原価、販売費及び一般管理費などで2億5,502万円を計上することにより、第25期営業年度の経常利益は358万8,000円と見込まれているところです。

昨年会社が策定した新たな経営改善プランでは、本年から3年間において累積債務の圧縮を 目標に、中長期的な経営改善に取り組み、収入増に向けた対策として、製造工程見直しによる 派遣人材費の削減や荷姿変更による運賃の効率化、製品価格の改定などの実施により、経営の 安定を目指すものとなっております。

引き続き、節電や節水の周知徹底等を図るとともに、製造技術を高めることによるさらなる製品ロスの減少や機械、設備の定期的なメンテナンスによる修繕費の抑制に取り組むほか、人員の確保などにより生産体制の強化を図り、適正在庫の確保が図られるよう管理、運営に努めることが必要です。

また、すぐる食品株式会社から派遣されている営業統括部長を中心に、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品とバレイショ製品を軸に、さらなる売り上げ向上と販路拡大を図ることが急務となっております。

こうしたことにより、地元の農畜産物を原料とした製品の生産、販売に努め、売り上げ目標の達成を目指すことで、事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策に寄与する加工施設として継続できるよう努めてまいります。

以上申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 (降壇) **〇議長(松ヶ平哲幸君)** 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告を終わることにいたします。

\_\_\_\_\_\_

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第2、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題 に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

**〇経済部長(井出俊博君)**(登壇) ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況 について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第22期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第 23期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。 初めに、第22期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

北海道の経済情勢は持ち直しの動きが見られるものの、本市を初め当地域を取り巻く経済情勢は依然として厳しい状況下にあり、地域人口の減少や少子高齢化の進行に加え、昨年9月の 北海道胆振東部地震の発生や諸物価高騰の影響などにより、宿泊や宴会等において利用者、売り上げともに減少したことから、年間を通して大変厳しい1年となりました。

株式会社翠月では、スポーツ合宿センター士別inn翠月に加え、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中で、営業利益の確保を目指し、より効率的で効果的な経営が進められてきました。

この結果、光熱水費や食材費を初め経費全般の縮減を図ることで、各部門とも厳しい状況下にもかかわらず、一定の成果をおさめた決算となりました。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門においては、自動車等試験関係者や一般客が減少したことにより、売り上げ、利用者、客室稼働率ともに前年を下回りましたが、新規合宿関係者や一般客などの利用増加を目指し、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取り組みを初め、利用者拡大に向け各種特別宿泊プランやインターネットによる予約受付などを進めてきたことにより、今治造船陸上部や香港陸連などの新規団体を初めとする合宿関係者は増加いたしました。

次に、宴会部門においては、売り上げ、利用者ともに前年を下回りましたが、日本酒と料理 を楽しむ会やワインと料理を楽しむ会などのイベントの継続実施を初め、各種宴会コースの設 定や法事、会合などの仕出しにも力を入れて取り組んできました。

次に、入浴部門では、風呂の日の継続実施や、毎月第一土曜日を翠月の日とするサービスデーの実施や各種特別プランの企画など、利用者へのサービス強化に努めましたが、売り上げ、利用者とも前年を下回りました。

次に、食堂部門では、個人消費低迷の影響もあって客単価が減少傾向にあり、売り上げが減少したところではありますが、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や士別サフォークラムを活用したオリジナル料理の提供など、より多くの方々に親しまれるよう努めてきました。

一方、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営 と利用拡大に向けて、両施設の連携による利用促進に努めてきました。こうした中で、トヨタ 工業学園の宿泊研修や全日本女子コンバインドチームなど合宿関係者の利用増加もあり、利用 者、売り上げともに前期を上回る結果となりました。

これらの結果、スポーツ合宿センターの営業実績は、宿泊部門では1万2,434人の利用で、 売上額は5,696万6,000円、宴会部門では、仕出しも含め1万7,237人の利用で、売上額は3,715 万6,000円、入浴部門では、回数券利用者も含め4万3,869人の利用で、売上額は1,424万3,000 円、食堂部門の売上額は4,770万円、特産品部門の売上額は392万7,000円、その他、研修室貸 室料等では1万3,000円となりました。

朝日地域交流センターでは、宿泊、食事、入浴利用者数が延べ4万6,894人で、売上額は4,739万5,000円。朝日農業者トレーニングセンターの売上額は32万4,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上額は2億772万4,000円となり、このほか、営業外収入229万6,000円、3施設の指定管理料収入として4,707万9,000円を加えた第22期営業年度における収入総額は2億5,709万9,000円となったところです。

これに要した費用についてでありますが、売上原価が5,033万1,000円、販売費及び一般管理費で2億177万7,000円、法人税等充当額が20万6,000円、前料理長の退職に伴う役員退職金が299万1,000円、支出総額は2億5,530万5,000円となり、差し引き179万4,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されています。 次に、第23期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期もお客様のニーズに応えられるようサービスをより充実させ、新たな視点に立った営業 活動を行うことで、より魅力的な施設となるよう適切な管理運営を進めていくこととしていま す。

また、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、より多くの利用者に喜んでいただける施設づくりに努めていきます。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用 増を図ることを初め、家庭行事に伴う家族や親戚の宿泊、同窓会、クラス会などの宿泊プラン の充実のほか、インターネットを活用した宿泊プランを見直しながら、利用拡大を図っていき ます。

さらに、サフォーク料理など、地元食材を活用したメニュー開発や季節の食材を生かした料理の提供のほか、各種イベントについても内容の精査のもとに継続実施していきます。

また、日帰り入浴については、年々減少傾向にあることから、継続実施する翠月の日などの サービスデーを充実させ、入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指していきま す。 一方、朝日地域交流センターについては、各スポーツ大会関係者やクラス会など団体客の利用拡大を図ることを初め、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、 日帰り客の増加に向けた取り組みについても計画されています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりを進める一方、合宿者の利用増を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営のもと、利用拡大を目指していきます。

収支面では、仕入れの見直しなど、販売費及び一般管理費を含め支出全般にわたってのコスト低減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指していくこととしています。

予算について、まず、収入では、スポーツ合宿センターの利用者を約11万9,000人と見込み、その売上額のほか指定管理料などを含め1億7,803万5,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者を約5万1,000人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを含め7,514万5,000円を計上し、3施設の総収入額は2億5,318万円を見込んでいるところです。

これに要する費用としては、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億5,276万2,000円を計上し、当期利益41万8,000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第3、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題 に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君)(登壇) ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況 について、地方自治法第243条の3第2項の規定より御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第28期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並び に第29期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第28期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、施設改修効果や羊に特化したさまざまなPRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められ、総体的に一部の売り上げの減少

はあったものの、本年度も3部門合わせて一定の成果をおさめた決算となりました。

各部門の状況についてですが、まず、羊飼いの家においては、リニューアルから4年目を迎え、レストラン、バーベキューハウスでは羊肉メニューが引き続き人気を博し、売り上げは昨年実績、今年度計画をともに上回る結果となりました。売店では、特産品である天サイダー、手づくりマスコット、地元産のお土産品の販売などは順調に推移したものの、ふるさと応援寄附金の返礼品が多様化されたこともあり、売り上げは昨年度実績を下回る結果となりましたが、羊飼いの家全体では、売り上げ、利用者ともに前年を上回る結果となりました。

サイクリングターミナルについては、宿泊、食事部門では、自動車等試験関係者の利用が増加したことにより、利用人数、売り上げともに前年実績を上回りました。しかし、宴会部門及びつくも青少年の家の調理委託における売り上げが減少したことにより、全体の売り上げでは前年実績を下回る結果となりました。

世界のめん羊館については、一般入場者や団体入場者の増加により、売り上げは昨年実績を 上回る結果となりました。羊肉販売においては、二元集荷の出荷頭数の減少により昨年実績を 下回る結果となりました。

各部門別の営業実績についてでありますが、羊飼いの家レストランは、利用人数2万195人、売上額は3,044万5,000円、バーベキューハウスは、利用人数6,537人、売上額は2,179万4,000円、売店部門は利用人数7,596人、売上額は953万2,000円、サイクリングターミナルは、利用人数7,988人、売上額はつくも青少年の家を含め1,879万8,000円、世界のめん羊館は、利用人数1万92人、売上額は1,800万9,000円となりました。

これらの総売上額は9,857万8,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入等で5,590万円、営業外収入の116万3,000円を含め、第28期営業年度における収入総額は1億5,564万1,000円となったところです。

これに要した費用でありますが、売上原価が4,122万5,000円、販売費及び一般管理費で1億801万7,000円、このほか、法人税等充当額が147万8,000円で、支出総額1億5,072万円となり、差し引き492万1,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。 次に、第29期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期も、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、健全な運営に努めるとともに、おもてなしの心や彩のある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かした集客拡大を目指し、加えて、国内外からの観光ツアーや個人旅行者を誘致するためのプロモーション活動を関係機関と連携する中で継続することを方針としています。

こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を継続させるため、士別サフォークラムの品質向 上やオリジナル料理の開発を進めるとともに、好評の特製ジンギスカンの販売の強化に努めて いきます。売店では羊関連グッズの販売や、昨年から販売している士別産サフォークの羊皮を 使用したサフォークレザー商品や天サイダー等の地元産商品の積極的な販売に努めていきます。 また、羊と雲の丘のめん羊牧場と壮大なロケーションを生かし、関係者と連携した旅行関係者との商談により国内外からの観光ツアーの誘引に努めるとともに、テレビ番組やドラマ、映画など撮影にも全面的に協力し、羊と雲の丘のPR、プロモーション活動を実施します。さらに、クリスマスパーティーなどのイベントや、ことしも羊と雲の丘で開催が予定されている羊の共進会、羊まつりやクラフトフェアなど、各種イベントとの連携を図り、より親しみやすい施設となるよう努めていきます。

サイクリングターミナル部門においては、誘致企業の試験研究や合宿など定期宿泊者の一層の集客を初め、食事、宴会、弁当など旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入れ原価の低減に努め、リピーターや新たな利用客の確保拡大に努めていきます。

世界のめん羊館部門では、シープドックショーや毛刈りショー、団体ツアーで実施しているトラクター乗車体験などを実施するとともに、子羊との触れ合いができるイベントの実施など、新たな集客方法を関係機関と検討し、さらにはめん羊工芸館くるるんとの協力連携を図り、入館者の安定確保に努めていきます。

このほか、士別サフォークラムの良質かつ安定的な生産振興を図り、対応供給に努めていきます。

次に、予算についてです。

収入については、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を5万3,000人と見込み、収入総額では、これら各施設の売上額と指定管理料収入などを含め、1億4,502万円を計上しました。これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億4,430万円を計上し、当期利益72万円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
- O議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

〇議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題 に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

**〇経済部長(井出俊博君)**(登壇) ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況 について、地方自治法第243条の3第2項の規定より御報告申し上げます。

本報告は、まちづくり士別株式会社の第1期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並び

に第2期営業年度の進捗状況及び事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申 し上げます。

初めに、第1期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

本出資団体は、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、観光を初めとした地域情報発信等の拠点施設として建設される(仮称)まちなか交流プラザに関し、施設の整備及び運営主体を担うべく、商工会議所や商店街組織を中心とする民間と行政の出資により、本年3月5日に設立したものです。3月31日を決算日としていることから、第1期につきましては、会社設立に必要な費用が発生したところです。

この結果、まちづくり士別株式会社の営業実績といたしましては、営業外収入として36万4,000円、これに要した費用として販売費及び一般管理費で37万6,000円、法人税、住民税及び事業税が7,000円、支出総額は38万3,000円となり、差し引き1万9,000円の当期純損失となりました。

なお、本市出資金600万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第2期営業年度の進捗状況及び事業計画、予算についてです。

今期の事業計画及び進捗状況といたしまして、現在策定中であります令和3年4月ごろオープン予定の(仮称)まちなか交流プラザの建設に向けた基本設計において、より魅力的で多くの利用者に喜んでいただける施設づくりを目指して、まちなかプロジェクトを初めとした関係機関やコンサル会社と鋭意協議を進めているところです。

予算についてでありますが、収入については、市補助金として3億5,300万円を計上しているところであり、これに要する費用については、一般管理費として3億5,300万円を見込んでいるところです。

この概要としましては、隣接地の用地買収、(仮称)まちなか交流プラザ基本・外構設計業務、旧士別デパート等一般廃棄物処分業務、旧士別デパート協栄ビル解体工事、旧士別デパート協栄ビルPCB廃棄処分工事、民間建物解体設計、アスベスト調査業務及び民間建物解体、アスベスト・PCB除去工事の6つの業務が現在発注され、予算額に対する執行率は80.83%となっております。

現在発注した建物解体等の工事を進め、その後、用地確定測量や地質調査を行い、実施設計 において具体的な工事費等の設計を進めていき、令和2年度の(仮称)まちなか交流プラザの 建設に向けた計画となっております。

以上申し上げ、まちづくり士別株式会社の経営状況報告といたします。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

\_\_\_\_\_

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第5、議案第57号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第58号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

〇副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第57号 士別市国民健康保険税 条例の一部を改正する条例について並びに議案第58号 令和元年度士別市国民健康保険事業特 別会計補正予算(第1号)について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上 げます。

初めに、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

まず、税率改定の考え方について申し上げます。

平成30年度から始まった国民健康保険制度の都道府県単位化においては、保険給付費に必要な費用は北海道から市町村に全額交付され、その財政運営の財源として市町村は北海道が示す事業費納付金を納める仕組みとなりました。

このため、税率については、事業費納付金を支払うことができる税収の確保が必要となり、 基本的には北海道が示す標準保険税率を参考に設定するものです。

そこで、令和元年度について、前年分の所得状況を反映した上で、標準保険税率による医療 分、後期高齢者支援分、介護納付金分の区分ごとの所得割、均等割、平等割の賦課割合に近づ けつつ、必要税額を確保できる税率設定としました。

また、平成30年度決算については、約9,000万円の黒字決算となり、国保支払準備基金保有額が約2億7,000万円となることから、当面の国保財政の見通しや被保険者の負担を考慮し、 士別市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて一部税率等について引き下げを行うものです。 北海道では、制度改革の趣旨を踏まえ、加入者負担を公平化するため全道統一保険料を目指 していることから、今後においても、納付金を確保できる税率設定とともに、応能・応益の賦 課割合を標準保険税率と乖離させない考え方を基本としながら、適時、適正な税率の見直しを 行ってまいります。

次に、税率改定の内容であります。

まず、医療費分については据え置きとし、後期高齢者支援金分については所得割を現行の 3.4% から 0.6 ポイント引き下げ 2.8% に、被保険者 1 人当たりの均等割は 1 万2,000円から 3,000円引き下げ 9,000円に、 1 世帯当たりの平等割は 1 万円から 3,000円引き下げ 7,000円に、 1 さらに、介護納付金分については所得割を現行の 1.4% から 1.2% 1.2% に、平等割を 1 万円から 1.2% 1.2% に、 1.2% 1.2% に、 1.2% 1.

なお、新税率適用による影響額としては、約2,800万円の減収となり、1人当たりの年間平

均国保税は現行税率の約12万1,000円から11万5,000円に6,000円引き下げになると見込んでおります。

また、地方税法施行令の一部改正により、医療分に係る限度額を58万円から61万円に引き上げるほか、低所得者に対する軽減判定所得について、基礎控除に加え被保険者数に乗じる基準額を5割軽減対象世帯については27万5,000円から28万円に、2割軽減対象世帯については50万円から51万円に引き上げ、適用範囲を拡大するものであります。

次に、令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてです。

本補正は、事業費納付金の確定により、予算に不足が生じることから27万8,000円を追加計上するもので、これに要する財源については、国民健康保険税をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

〇議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

についてを議題に供します。

(「なし」の声あり)

**○議長(松ヶ平哲幸君)** それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇議長(松ヶ平哲幸君)** 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号及び議案第58号は原案のとおり可決されました。

〇議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第6、議案第59号 士別市地方卸売市場条例を廃止する条例

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

**〇経済部長(井出俊博君)** (登壇) ただいま議題となりました議案第59号 士別市地方卸売市場 条例を廃止する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市地方卸売市場は、生鮮食料品等の流通の円滑化を図るため、昭和42年に設置し運営を してまいりましたが、少子高齢化と過疎化に加え、民間事業者の進出等により市場を介さない 物流が展開され、取扱高は年々減少している状況にありました。

こうした中、卸売業者である株式会社キョクイチより、平成30年度の営業をもって撤退したいとの申し出があったことから、本年4月に市場を休止したところです。

今後の市場跡地の利活用については、清掃車両センターの移転を予定し、5月に農林水産省から使用用途変更の承認を得たところであり、今般、市場廃止の許可申請を北海道に提出するに当たって必要となるため、7月1日付で条例を廃止するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第7、議案第60号 令和元年度士別市一般会計補正予算(第 3号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

**〇副市長(相山佳則君)** (登壇) ただいま議題となりました議案第60号 令和元年度士別市一般 会計補正予算(第3号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正予算は、清掃車両センターが旧士別地方卸売市場に移転するのに伴う施設改修経費を 初め、新規生産者によるめん羊の生産基盤整備に要する費用の一部助成など当面の措置を要す る予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、順次、御説明申し上 げます。

初めに、総務費です。

地域おこし協力隊活動事業費において、新たな隊員の採用が見込まれることから、地域おこ し協力隊1名分の人件費等186万2,000円を計上しました。

次に、民生費です。

保育所一般行政経費では、平成13年に発生した市立保育園における園児の身体事故損害賠償 請求に関する訴訟着手時に必要となる弁護士への業務委託料129万6,000円を計上しました。

なお、業務委託料については、その全額が全国市長会学校災害賠償補償保険から補塡される ものです。

次に、衛生費です。

清掃車両センター整備事業費では、旧士別地方卸売市場の一部を改修し、清掃車両センターとして活用するため、電気・機械設備等の改修経費882万4,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

めん羊振興事業費では、新たに綿羊の飼養を開始する士別三協株式会社に対し、士別市サフォーク種めん羊生産基盤整備費補助金交付要綱に基づき、羊舎整備や綿羊導入等に要する費用の一部を助成するため、550万円を計上しました。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費では、士別地区畜産クラスター協議会が申請していた株式会社ドリームグラウンドが実施する肥育豚舎整備について、北海道から事業採択の内報通知があったことから4億7,534万9,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金及び市債などの特定財源のほか、地方交付 税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加については、弁護士業務委託契約に伴う所要の措置を講じたところです。

また、地方債の補正についても、歳出予算との関連から所要の処置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

〇議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。渡辺英次議員。

**〇9番(渡辺英次君)** 私からは、確認も含めて、農林水産業費の中のめん羊振興事業費ということで、ただいま御説明いただきました士別三協株式会社に対する550万円の補助について何点か伺いたいと思います。

報道等でももう発表されていますので大体の概要は把握しているんですけれども、改めて確認ということで、よろしくお願いします。

まず1つ目に、この550万円の補助ということで、補助金の交付要綱に基づいて補助される ものだと思うんですけれども、550万円の内訳を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 徳竹畜産林務課長。
- ○畜産林務課長(徳竹貴之君) お答えいたします。

ただいまありました補助金の内訳についてでありますが、まず1つ目に羊舎の畜舎整備経費がございます。2点目が車両取得の経費、そして3点目が綿羊の導入経費という形になっておりまして、それぞれ、羊舎の整備経費につきましては2分の1で限度額が150万円、車両についても同様で2分の1で限度額150万円、綿羊の導入につきましては経費の3分の2で上限の250万円となっているところであります。

以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 渡辺議員。
- **〇9番(渡辺英次君)** それで、今回新たに羊舎を建築するということになっておりますが、具体的な工事概要と今後の士別三協さんのほうで行う事業内容の概要の説明をいただきたいと思います。
- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 徳竹課長。
- **〇畜産林務課長(徳竹貴之君)** お答えいたします。

まず、畜舎の整備につきましては、土地の面積につきましては約1,800平米のところに畜舎といたしまして238平米、約72坪の畜舎を建設予定しております。工期につきましては8月中旬から10月をめどにということで予定をされておりまして、事業費が約2,000万円の事業費となっております。

綿羊の導入につきましては、この72坪の羊舎のところに導入予定頭数といたしまして50頭の

頭数を予定しております。この綿羊の導入に係る経費としまして380万円を予定しているところでございます。

車両の取得につきましては、羊の移動また餌等の運搬等に使う車両としまして軽トラックを 1台、またタイヤショベル1台を予定しているところでございます。 以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) ほかに御発言ございませんか。国忠崇史議員。
- **〇11番(国忠崇史君)** 民生費のいわゆる平成13年、2001年の保育園の事故にかかわる弁護士業 務委託料について質問します。

質問に入る前に、3月の大綱質疑で私この事故に関して市がしっかりした対応をしていなかったという旨の発言をいたしました。端的に私の認識不足でしたので、この場をおかりしておわび申し上げます。どうも申しわけありませんでした。

それで、ちょっと幾つかお聞きしたいんですが、まず、先ほど相山副市長が壇上で保育園の 入っている保険についてちょっと言及されていたんですけれども、市立保育園が入っている傷 害保険だとか賠償責任保険の種類についてお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- **〇議長(松ヶ平哲幸君)** 藪中こども・子育て応援課長。
- **〇こども・子育て応援課長(藪中洋行君)** お答えいたします。

市の認可保育園の保険の種類は、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しております。以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 国忠議員。
- **〇11番(国忠崇史君)** 学校関係の保険に認可保育園であれば入れるという認識でよろしいんですか、認可保育園というか公立の保育園だから入れるという認識ですか。
- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 藪中課長。
- **〇こども・子育て応援課長(藪中洋行君)** お答えいたします。

認可保育園とは限らず、市が実施しております市の保育園ですので、僻地保育園も該当になります。

以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 国忠議員。
- ○11番(国忠崇史君) 勉強になります。ありがとうございます。

それで、次にお聞きしたいのが、この経過といったらあれですけれども、いろいろ私も不勉強ですけれども、例えば交通事故なんかの処理についてインターネットなんかでも結構出ていますけれども、いろいろあって、事故に遭って人身事故になって、むち打ちだとかいろいろ交通事故でもあります。そういうときに症状が固定する、いわゆる法的な概念で症状固定というのがあるらしいんですけれども、そこからいろいろ交渉に入っていくという経過だと思うんですけれども、この事故に関してはそこら辺が特定できるような感じなんでしょうか。お答えできればお願いします。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 田中健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(田中寿幸君) お答えいたします。

一般的には、今議員のおっしゃられたような損害の部分、いわゆる損害賠償については、症 状固定日時点の年齢等々、これが起算算出根拠になるものというふうに考えております。本事 案につきまして、症状固定日につきましては、訴訟になった場合には医師の診断を参考に法的 な概念により判断されることになりますので、この場でお答えすることはできないものという ことですので御理解願いたいと存じます。

以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 国忠議員。
- ○11番(国忠崇史君) それで、最初にちょっとおわび申し上げたんですけれども、ただやはり市役所も組織ですから、この事故が起こってから市長もかわったし、担当の部長も何人もかわっているし、担当者もやはりかわっているんですよ。それはもう組織で人事異動があるからしようがないんですけれども、この全期間18年間通じて法律の専門家というか端的にいうと弁護士ですけれども、継続的にやはり弁護士に依頼をずっとしていればちょっと様子も違ったのかなという感想は持つんですよ。士別は本当に弁護士過疎で長く続きましたけれども、そんな中でも法律の専門家を立てるということはなかなかできなかったと思うんです。その辺原因といいますか法律の専門家である弁護士を選任で立てられなかったというところについて言及いただけますでしょうか。
- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 田中部長。
- ○健康福祉部長(田中寿幸君) お答えいたします。

これまでの経過につきましては、今後訴訟になる可能性がありますことから、詳細についてお話しすることは差し控えさせていただきますが、本事案につきましては、事故発生時には弁護士の方に相談した経過というのがありますが、これまでは主に保護者とのやりとりの中で適宜保険会社との相談のもと対応に当たってまいったところです。その後、示談交渉に当たりましては、弁護士と業務委託契約を結んだ中で交渉を行ってまいりましたが、このたび相手方の代理人のほうから訴訟を行う旨の連絡がありましたことから、訴訟への対応を見据えて今回の弁護士費用の計上をさせていただいたという経過でございます。

以上です。

- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 国忠議員。
- **〇11番(国忠崇史君)** 本当にデリケートな問題で失礼しますけれども、最後にこの129万6,000 円についてお伺いします。
  - 一方で債務負担行為のほうで、弁護士報酬等はこちらの債務負担行為のほうに入っているということで、今回の129万6,000円の性質についてどんなものなのかお答えください。
- 〇議長(松ヶ平哲幸君) 藪中課長。
- **〇こども・子育て応援課長(藪中洋行君)** お答えいたします。

内訳については、訴訟における弁護士委任契約の着手金になっております。 以上です。

○議長(松ヶ平哲幸君) ほかに御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は議案のとおり可決されました。

〇議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第8、議案第61号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計

提案者の説明を求めます。相山副市長。

補正予算(第2号)を議題に供します。

**〇副市長(相山佳則君)** (登壇) ただいま議題となりました議案第61号 令和元年度士別市介護 保険事業特別会計補正予算(第2号)について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平成30年度の保険納付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に 余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として3,347万7,000円を追加計上したほか、年 金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として24万7,000円を追加計上し、さらに超 過交付となった介護給付金に関する国・道負担金などの返還金2,920万6,000円を追加計上しま した。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収 支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

〇議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長(松ヶ平哲幸君)** それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第9、意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、意見書案第3号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負

担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について、意見書案第5号 子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書について、意見書案第6号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について、意見書案第7号 特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について及び意見書案第8号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書について、以上7案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号から意見書案第8号までの7案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。 令和元年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。 御苦労さまでした。

(午前 11時06分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月21日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署名議員山居忠彰

』 遠山昭二

』 真保 誠